

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 京都府亀岡市篠町王子市原61番地の13

氏名 有限会社キンキ
代表取締役 岡村 光一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

京都府南丹保健所長 廣畑 弘



許可の年月日 令和 2 年 2 月 5 日

許可の有効年月日 令和 6 年 12 月 20 日

1. 事業の範囲

(積替え又は保管を含まない)

- | | |
|-----------|------------------------|
| ①燃え殻 | ⑦動植物性残さ |
| ②汚泥 | ⑧ゴムくず |
| ③廃プラスチック類 | ⑨金属くず |
| ④紙くず | ⑩ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず |
| ⑤木くず | ⑪がれき類 |
| ⑥繊維くず | ⑫ばいじん |

以上12種類（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除き、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを含む。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況

- 平成6年12月21日：当初許可
- 平成7年12月8日：変更許可（取扱う産業廃棄物の種類の追加：①）
- 平成11年11月10日：変更許可（取扱う産業廃棄物の種類の追加：⑦）
- 平成16年10月12日：事業の範囲の変更（積替え又は保管の廃止）
- 平成16年12月21日：更新許可
- 平成17年10月26日：変更許可（取り扱う産業廃棄物の種類：⑫）
- 平成21年12月21日：更新許可
- 平成26年12月21日：更新許可
- 令和2年2月5日：更新許可

5. 積替え許可の有無 有・無

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有・無